

令和2年度指定管理者制度活用事業 評価シート（こども文化センター）

1. 基本事項

施設名称	麻生区第4グループ(片平・岡上)	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 NPO法人児童育成会コッコロ ・代表者名 菅原 敬子 ・住所 川崎市麻生区岡上120-4	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	R1		R2		R1		R2	
	1 片平こども文化センター ①年間延べ利用者数	30,347人	14,412人	②年間延べ利用団体数	717団体	542団体		
2 片平小学校わくわくプラザ ①登録者数	390人	223人	②年間延べ利用者数	17,916人	10,952人			
3 栗木台小学校わくわくプラザ ①登録者数	409人	285人	②年間延べ利用者数	18,307人	13,380人			
3 はるひ野小学校わくわくプラザ ①登録者数	498人	323人	②年間延べ利用者数	25,119人	13,550人			
1 岡上こども文化センター ①年間延べ利用者数	19,499人	9,629人	②年間延べ利用団体数	367団体	296団体			
2 岡上小学校わくわくプラザ ①登録者数	111人	78人	②年間延べ利用者数	6,059人	3,672人			
収支実績	単位:円 1 収入 指定管理料 106,721,478 その他収入 422,277 補償金 1,630,824 合計 108,774,579 2 支出 人件費 78,677,759 管理費 18,983,967 事務経費 4,859,961 その他経費 5,976,792 合計 108,498,479 3 差引 276,100							
サービス向上の取組	子どもたちの意見や要望を聞いて行事や日常に反映させるため、月1回のこども会議や毎日のこんにちは会、意見箱を活用しており、提案や意見は全員で話し合い、トラブルの共有、ルールの見直しと新たなルール作りにより、子どもの主体性を重視した参加型の健全育成を行うことでサービスの向上を図っている。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全な育成が図られているか。			
(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら実施した。 ・各こども文化センターでは、相談しやすい環境を整え、子どもや保護者の方たちの居場所になるイベントや、取組を行った。 ・各わくわくプラザでは、子どもたちの毎日の生活の場、居場所、交友の場として安全で安心して過ごせるよう配慮して運営した。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	3	6
施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3	
わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあつては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3	
(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、保護者から寄せられる要望や質問を参考に、日頃の活動の様子や保護者が知りたい情報をまとめて保護者会で紹介し、保護者会への参加を促す取組を行ったことにより、参加率の低かった保護者会の参加率が向上した。また、各わくわくプラザでは、子どもたちがプラザで過ごすためのルールや遊具の使用について壁面にイラストで掲示し、1日の時間割や使用できるおもちゃをわかりやすく表示することで、子どもが見通しを立てて過ごせるようになり、保護者は子どもがわくわくプラザで何をして過ごしているかが分かるようになった。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 専門の巡回相談員を配置し、子どもや保護者の悩みや相談を聞き、一緒に対応を考える取組を行っている。 ・学校や行政機関との連携・交流イベントは感染症対策のため中止となったが、地域子育て新センターとの協力・共催によるイベントを開催し、学校とは対面によらない方法で情報交換を行っている。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページを活用し、また、こども文化センターだよりとわくわくたよりを発行して学校へ配布するなど、積極的に広報を行っている。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、加入登録を促し、登録率の向上を図っているが加入率は70%程度となっている。					

組織管理体制	子ども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	3	6	
	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
(評価の理由) ・子ども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 安全管理・事故防止、衛生管理、発達障害や児童虐待、中高生の関わり方など必要な研修を受講し、法人としてビジネス関連、メンタルヘルス研修等を実施して職員の資質向上を図るとともに、ミーティング等を通じて内容をスタッフ間で共有している。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	3	6
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。			
災害発生時に備えた対応が図られているか。					
災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、自主点検表を用いた日常のチェックと安全点検表を用いた利用者目線でのチェックを行っている。破損や危険箇所は即時に修理等を行って対応し、安全に遊べる環境維持に努めた。また、当年度に建築部定期点検及び建築設備定期点検を実施した。 ・スタッフ全員が救急法の研修を受講し、利用者の安全管理とケガの初期対応について学ぶとともに、夏場に室温が高くなりやすいわくわくプラザの部屋にウインドオーニングや減光用カーテンを設置して熱中症対策や換気対策を行った。 ・防犯対策及び災害時の対応として、子ども達の利用時間帯に避難訓練を実施し、わくわくプラザの玄関先に防災用ヘルメット等を配備するなど日ごろから防災への意識を高める取組を行っている。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。					

4. 総合評価

評価点合計	61	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

当年度は新型コロナウイルス感染症の影響で施設使用やイベントの制限により、計画の半数以上の行事を中止し、感染症対策を実施しながら順次行事を再開したが、子ども文化センターの利用者数は前年度に比べ大きく減少する結果となった。
 麻生区第4グループでは、感染症対策のため、接触や対面での交流を避けながら保護者や学校、地域団体との連携等を維持し、利用者ニーズについても、懇談会や意見箱で収集し、苦情や相談については全職員が対応できる体制づくりを行ったが、行事等については、オンラインを活用するなど新しい生活様式を踏まえた工夫等に欠ける部分もあった。また、前年度に引き続き、子どもや保護者の悩みや相談の窓口として巡回相談員を設置して今後の対応を検討するなど、子ども達のこころに寄り添う仕組みにより運営を行い、仕様書等に定める水準以上のサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども文化センター・わくわくプラザは、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて着実に事業を推進していく必要がある。このような状況の中、地域社会全体で子どもを見守り育てる安全・安心な居場所を提供していくためには、利用者のニーズを的確に把握し、環境の整備と職員のスキル向上に努め、子ども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、感染症の拡大により減少した利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、一層の事業の充実と市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。